

# 災害廃棄物対策指針の改定

平成30年3月6日

環境再生・資源循環局  
災害廃棄物対策室

# 改定案の策定方針

平成28年度

- 平成28年度災害廃棄物対策推進検討会「地域間協調・指針検討ワーキンググループ」(メンバーは学識経験者や災害廃棄物処理計画策定の経験のある自治体担当者等)において、改定方針を議論
- 3つの点検の視点から全45項目の点検項目を抽出・整理し、対応方針(記載内容の修正の有無、充実等)を検討

点検の視点	点検項目(全45項目)
① 法改正や環境省などの新しい取組に基づく点検	1. 法改正等に伴う記載内容の点検(3項目)
	2. D.Waste-Netや地域ブロック協議会の発足に伴う記載内容の点検(1項目)
② 災害廃棄物処理の実績や最新の知見を踏まえた点検	1. 近年の災害の課題・教訓を踏まえた記載内容の点検(26項目)
	2. 過年度WG等の検討結果を踏まえた記載内容の点検(4項目)
	3. 自治体処理計画の状況を踏まえた点検(6項目)
③ わかりやすさの向上などの観点からの点検	1. フローや写真・事例等の整理、参考資料の充実(5項目)



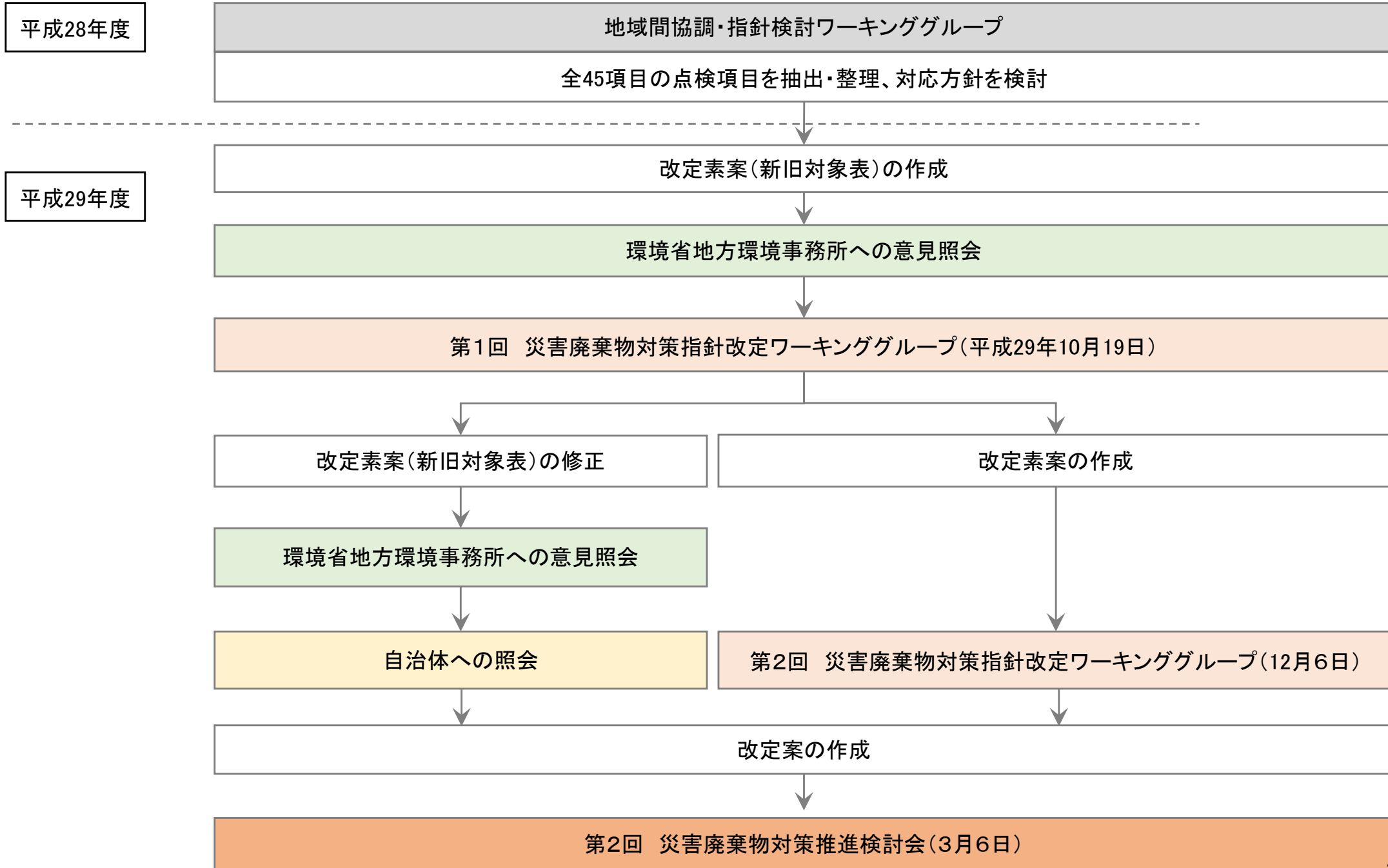
平成29年度

- D.Waste-Netメンバーである国立環境研究所の研究者を中心として、「災害廃棄物対策指針改定ワーキンググループ」を設置し、平成28年度に検討した対応方針を基本とし、ワーキンググループでの議論や自治体への照会結果(合計で約350個の意見を聴取)を反映して改定案を策定

災害廃棄物対策指針改定ワーキンググループ委員 (※五十音順、★:座長)

氏名	所属
阿部 勝彦	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 客員研究員
宗 清生	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 災害環境マネジメント戦略推進オフィス 高度技能専門員
高田 光康	公益財団法人廃棄物・3R研究財団 研究参与
多島 良★	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 研究員
松本 実	国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 客員研究員

# 災害廃棄物対策指針の改定スケジュール



# 災害廃棄物対策指針の構成の見直し

本編

用語の定義(※追加)	
第1編 総則(※構成を変更)	
改定前	改定後
第1章 背景・目的	第1章 背景・目的
第2章 指針の構成	第2章 指針の構成
第3章 基本的事項	第3章 基本的事項
(1)本指針の位置付け	(1)本指針の位置付け
(2)対象とする災害	(2)大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針の位置付け
(3)災害の規模別・種類別の対策	(3)災害廃棄物処理指針の位置付け
(4)対象とする業務と災害廃棄物	(4)災害廃棄物処理計画、災害廃棄物処理実行計画の位置付け
(5)処理計画の基本的考え方	(5)対象とする災害
(6)処理主体	(6)災害の規模別・種類別の対策
(7)その他留意すべき事項	(7)廃棄物部局の業務
(8)災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理実行計画の位置付け	(8)災害時に発生する廃棄物
(9)発災後における各主体の行動	(9)処理主体
	(10)発災後における各主体の行動

第2編 災害廃棄物対策(※構成は変更していない)		
第1章 事前の備え(体制整備等)	第2章 災害応急対応	第3章 災害復旧・復興

資料編

第3編 技術資料
第4編 参考資料

# 災害廃棄物対策指針の主な改定内容①

点検の視点	点検項目	改定の概要	改定案における主な該当箇所	
① 法改正や環境省などの新しい取組に基づく点検	1. 法改正等に伴う記載内容の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成27年8月廃掃法と災対法の改正</li> <li>● 平成28年2月行動指針の策定</li> <li>● 平成28年3月廃棄物処理法の基本方針の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>市町村及び都道府県による処理計画の策定根拠</u>を記載</li> <li>● <u>行動指針の位置付け</u>を記載</li> <li>● <u>処理指針の位置付け</u>を記載</li> <li>● 各種法令・計画の体系図を修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1編 第3章 (1)本指針の位置付け</li> <li>● 第1編 第3章 (2)行動指針の位置付け</li> <li>● 第1編 第3章 (3)処理指針の位置付け</li> <li>● 第1編 第3章 基本的事項</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の支援として大規模災害発生時における<u>代行処理</u>に係る記載を追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2編 第2章 2-4 (2)都道府県、国の支援</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>廃棄物処理法 第9条の3の2、第9条の3の3、第15条の2の5の特例</u>について追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2編 第1章 1-6 (7)仮設処理施設 (15)許認可の取扱い</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (14)許認可の取扱い</li> <li>● 第2編 第3章 3-6 (17)許認可の取扱い</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年9月ごみ処理基本計画策定指針の改正</li> <li>● 内閣府などによるBCPの策定要要請や受援体制の構築の検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用語の定義に「<u>受援</u>」を追記</li> <li>● 組織体制の検討にあたり<u>受援体制を構築</u>しておくことを追記</li> <li>● 各種法令・計画の体系図を修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用語の定義</li> <li>● 第1編 第3章 基本的事項</li> <li>● 第2編 第1章 1-1 組織体制・指揮命令系統</li> <li>● 第2編 第2章 災害応急対応</li> </ul>
	2. D.Waste-Netや地域ブロック協議会の発足に伴う記載内容の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>● D.Waste-Netの発足</li> <li>● 地域ブロック協議会の発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>平時におけるD.Waste-Netの運営や災害時における派遣</u>等、国の支援について追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2編 第1章 1-3 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 第2編 第1章 1-3 (4)民間事業者との連携</li> <li>● 第2編 第1章 1-4 職員への教育訓練</li> <li>● 第2編 第2章 2-4 (2)都道府県、国の支援</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>平時における地域ブロック協議会の開催及び行動計画の策定、災害時における都道府県と連携した広域的な連携体制</u>について追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1編 第3章 (2)行動指針の位置付け</li> <li>● 第2編 第1章 1-3 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 第2編 第1章 1-4 職員への教育訓練</li> <li>● 第2編 第2章 2-4 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 第2編 第3章 3-4 (2)都道府県、国の支援</li> </ul>

## 災害廃棄物対策指針の主な改定内容②

点検の視点	点検項目	改定の概要	改定案における主な該当箇所	
②災害廃棄物処理の実績や最新の知見を踏まえた点検	1. 近年の災害の課題・教訓を踏まえた記載内容の点検	● 初動対応に係る記載内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>発災後における各主体の行動フロー</b>を充実</li> <li>● <b>片付けごみ</b>への対応(分別排出とその周知徹底、集積所としてごみステーションの活用を避けること等)を追記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1編 第3章 (10)発災後における各主体の行動</li> <li>● 第1編 第3章 (8)災害時に発生する廃棄物</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (5)収集運搬</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (6)仮置場</li> </ul>
		● 仮置場の確保や管理・運営に関する記述の充実	● <b>太陽光発電設備への対応</b> や石綿の取扱い( <b>災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(改定版)</b> )など、記載内容を充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2編 第2章 2-6 (6)仮置場</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (7)環境対策、モニタリング、火災対策</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (8)損壊家屋等の撤去</li> <li>● 第2編 第2章 2-6 (9)選別・処理・再資源化</li> </ul>
		● ボランティアとの連携に関する記載の追記	● <b>被災家屋の片付け</b> 等に関わる <b>ボランティアに対する周知徹底</b> (排出方法や分別区分、健康への配慮)など、記載内容を充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2編 第1章 1-3 (5)社会福祉協議会、ボランティアとの連携</li> <li>● 第2編 第2章 2-4 (5)社会福祉協議会、ボランティアとの連携</li> </ul>
	2. 過年度WG等の検討結果を踏まえた記載内容の点検	● 平成26～27年度WG報告書、各自治体で作成した記録誌の紹介	● 災害を受けた自治体は処理の記録を整理し評価を行い、必要に応じて処理計画の見直しを行うこと、 <b>記録誌</b> を作成することを追記	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1編 第3章 (4)災害廃棄物処理計画、災害廃棄物処理実行計画の位置付け</li> <li>● 技術資料</li> </ul>
			● 技術資料の追加	
			● 処理主体の明確化	
3. 自治体処理計画の状況を踏まえた点検	● 都道府県・市町村の役割の明確化等に係る記載内容を充実	● <b>都道府県や国の支援(プッシュ型支援等)</b> の記載内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1編 第3章 (9)処理主体(損壊家屋等の手居)</li> <li>● 第2編 第1章 1-3 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 第2編 第2章 2-4 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 第2編 第3章 3-4 (2)都道府県、国の支援</li> <li>● 都道府県の支援の記載内容の充実</li> </ul>	

## 災害廃棄物対策指針の主な改定内容③

点検の視点	点検項目	改定の概要	改定案における主な該当箇所
③わかりやすさの向上などの観点からの点検	● 国庫補助との関係から見た点検	● <u>損壊家屋等の撤去</u> （必要に応じて解体）の <u>災害等廃棄物処理事業補助金</u> の適用に係る記載を追記	● 第1編 第3章（8）災害時に発生する廃棄物 ● 第1編 第3章（9）処理主体
	● 災害廃棄物情報プラットフォーム（国立環境研究所）等の参考となる情報の追記	● <u>災害廃棄物情報プラットフォーム</u> における「 <u>災害廃棄物に関する研修ガイドブック</u> 」について追記	● 第2編 第1章 1-4 職員への教育訓練 ● 技術資料
	● フローや写真、事例等の整理	● 技術資料、参考資料の充実	● 技術資料、参考資料